

広島市告示（東区）第 6 5 号
令和 7 年 7 月 1 5 日

次のとおり市街化区域内の水路を廃止します。

その関係図面は、令和 7 年 7 月 1 5 日から同年 7 月 2 9 日まで、広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区 分	水路名	所 在（起点及び終点）
水路	K 3 - B - 2 5 5 - 3 - 1 7 号水路	戸坂山根三丁目 2 5 7 1 番 3 地先から 2 5 7 0 番 1 地先まで